

これからの薬局

医薬品の提供体制からみた
一般薬のあり方 4

一般薬販売で試される コミュニティ・ファーマシストの資質

一般薬の販売において、薬剤師の情報提供が不十分であるとの指摘が聞こえてくる。それは、医薬品販売の規制緩和の動きに、よい“口実”を与えかねないものであった。「情報提供はあくまでも患者を適切に評価したうえで行わなければならない」と話す、有限責任中間法人薬剤師認定制度認証機構理事長・内山 充氏に、一般薬のあり方、これからの薬剤師に求められる資質などについてお話をうかがった。聞き手は本誌編集員・山本信夫氏。



内山 充 氏

1953年東京大学医学部薬学科卒業、同大学院博士課程を終了後東北大へ赴任。68年より東北大薬学部教授(衛生化学担当)、74年国立衛生試験所に出向、91年より所長。95年4月(財)日本薬剤師研修センター理事長に就任。2004年6月より現職。

「現状からスタートするのではなく、
薬剤師の専門性をより発揮できる状況に
シフトしていくという発想も重要でしょう」

医療環境の変化のなかで 一般薬のあり方も変わるべき

山本 医薬分業の伸展に伴って、薬剤師のなかに調剤を重視する傾向が顕著になり、ともすると一般薬の販売がそのなかに埋没しちゃがちな現状があります。本来なら、両者のバランスがとれた業務を進めていくべきだと思うのですが……。

内山 一番問題なのは、医療を取り巻く状況がこれだけ変化しているのに、一般薬はまったく変わっていないということだと思います。

わが国の疾病構造が、急性疾患から生活習慣病などの慢性疾患へと変化するなかで、予防から死の選択まで、医療の幅はぐんと広がりました。それに伴って、薬剤師の仕事の幅も広がってきたわけです。また必要とされる医療用医薬品の種類も増えました。それなのに、一般薬については種類も内容も変わっていない。開発方法や取り扱い、種類、使用の目的など、いろいろな意味で一般薬を変えていかなければならぬと考えています。

とりわけ、薬剤師が関わることでより効果的に、そして安全に使用で

きる一般薬がもっと開発されていい。そうした新しいカテゴリーの一般薬が増えてくれば、薬剤師は患者さんの1線に立ってセルフメディケーションを支えていくという役割が明確になってくると思うのです。

健康の“生涯メンテナンス”をリードする

山本 具体的にどのような一般薬が必要だと考えておられますか。

内山 私の考えでは、昔からある、いわゆる“未病”的薬、すなわち予防薬に加え、治療後のケアに役立つ薬、治療後のよい状態を維持していくための薬が必要です。

イギリスでは、2004年7月から薬剤師によるシンバスタチンの販売が開始されました。これは、薬剤師が責任をもって関わることで、処方せんがなくても、生活習慣病の予後を生涯にわたって安全にメンテナンスしていくという考え方だと受け止めています。薬剤師のこうした役割を周知していくことで、ダイレクトOTC薬、あるいは新たなスイッチOTC薬の開発につなげていかなければならぬと考えています。

山本 わが国の皆保険制度との関連を考えると、容易ではないように思いますが。

内山 疾病治療だと考えれば保険の制限という話も出てくるかもしれませんね。しかし、私が考えているのは疾病治療のための薬ではなく、あくまでも病後のケアあるいはメンテナンスのための薬であり、保険の枠組みを侵すものではありません。薬物療法を含め何らかの治療で正常な状態に戻した後、その正常な状態を維持するためのケアに、一般薬を通して薬剤師が関わっていくということです。生活習慣の改善も含め、病後のケアもまた次の予防として重要なことを広くアピールしていきたいですね。

山本 なるほど。医療とは切り離された領域であり、新しいカテゴリーを考えようということですね。どのような仕組みで取り組むか、服薬のエンドポイントをどのように設定するかなど、課題は少なくなさそうです。

内山 もちろん、こうしたことはすぐに実現できることではありませんし、薬剤師だけの努力でどうにかなるというものでもありません。医師の理解や協力も必要ですし、なによりも薬剤師が勉強することが大前提になります。しかし、こうした「薬剤師があるべき」姿に向かって、大きく踏み出すときがきていると強く感じています。

山本 6年制の薬学教育を受けた一期生が卒業し、さらに仕事の経験を十分に重ねたころには、内山先生がおっしゃる「あるべき姿」が現実のものになるよう、長いスパンで考えて、冷静な議論を重ねていきたいですね。

適切な情報提供は“評価”することから始まる

山本 早朝や深夜の販売など、消費者の利便性を最優先した医薬品販売のあり方が議論されるなかで、“薬剤師不要論”まで飛び出しました。その背景には、薬剤師による情報提供が十分に行われていなかったのではないかとの指摘もあり、情報提供の重要性が改めて問われています。

内山 情報提供する場合には、科学的根拠が必要不可欠です。薬剤師からの情報提供が十分でないという指摘には、根拠が十分でないという一面も含まれていると思います。最近は健康維持・増進のためのサプリメントや代替医薬品が人気ですが、自信をもって情報提供するには、残念ながら科学的根拠に乏しいものが少なくありません。しかし、医薬品の場合は科学的根拠が明らかにされていますから、自信をもって情報提供できるのです。

また、情報は一方的に与えるだけではいけないということも心にとどめておくべきです。相手が理解してはじめて情報提供は成立すると考えなければなりません。

山本 適切な情報提供を行うために、もっとも重要なことは何でしょうか。



山本信夫氏

内山 セルフケアの能力、理解力、知識量、情報を欲しているか否かなど、相手をよく見極めて適切に評価することでしょう。相手がどういう人かわかれば、提供すべき情報は必ずと明らかになります。こうした“評価(appraisal)”は、コミュニティ・ファーマシーの一番大切な仕事だと私は考えています。

山本 薬剤師の情報提供を皮肉って、「インフォームド・コンテンツ」と評した人がいました。情報を提供するだけで満足しているということでしょうが、相手の評価に努めれば、患者さんにも満足してもらえる情報提供ができるということですね。

ところで、医療用医薬品の場合には、処方せんをはさんで対話を始めるこ

とができますが、一般薬にはそうした“きっかけ”がありません。何から話を切り出したらよいか悩む薬剤師も少なくないようです。

内山 初期症状やアレルギー歴、ほかの薬の服用の有無など、ごく一般的なことから会話を始めればよいのではないでしょうか。

それらはすべて、相手を評価するための材料になります。患者さんを評価し、あくまでも患者さんの気持ちに寄り添って適切な薬品を選ぶ。相談を受けながら一緒に考えるという視点を重視しなければなりません。

相手の気持ちに踏み込むことがためらわれる、難しいと感じられることがあるかもしれません、恥ずかしがっていては何も始まりません。ずうずうしいと思われることを覚悟でぶつかって、対話を重ねていくべきだと思います。

“over the counter”こそが薬剤師の理想

山本 相手の話を引き出して耳を傾け、適切な薬と一緒に選び、情報を添えて販売する——そこには薬剤師の職能が詰まっているということですね。

内山 まさにOTC、“over the counter”ですよね。自分の背後の棚から適切な薬を選び、カウンター越しに販売する。これこそ、薬剤師がやりたいことでしょう。それを実現するためには、①薬の使用経験を増やしてリスク軽減に努める、②薬剤師の専門性を發揮できるものを扱う、③安全に効果的に医薬品を使ってもらうための情報提供を行う、そして④情報提供せざるを得ない状況に自分を追い込む、といったことが重要です。

とりわけ②に関しては、先ほどもお話ししたように、薬剤師の専門性を發揮できる一般薬を増やしていくかなければなりません。そのためには、消費者の視線で、消費者の気持ちに立って必要な薬の開発を企業に求めしていく必要があるでしょう。それが

重要な項目になりますね。

内山 日本薬剤師会や薬剤師研修センターが積極的にサポートしていく枠組みを考えていかなければならぬでしょう。“生涯メンテナンス”という観点からも、肥満や褥瘡などテーマは多様です。学習に見合った認定制度をつくるのも一つの方法でしょう。

山本 一般消費者へ向けての教育も、われわれ薬剤師の重要な仕事の一つですね。

内山 そのとおりです。取り組み方によっては、薬剤師に対する人々の見方も変えていく可能性があると思います。

たとえば禁煙教育。

これは消費者の健康に直結した、具体的で典型的なよいテーマだと思います。すでに全国各地で、薬剤師による禁煙指導の取り組みが広がりつつあります。

山本 「一に運動、二に食事、しっかり禁煙、最後に薬」という標語を浸透させようという動きも出てきています。

消費者が薬を適正に使用するための指導だけでなく、薬剤師の存在意義を納得してもらえるような行動を展開していきたいですね。

内山 消費者への指導も教育も、「健康長寿のお手伝い」というスタンスでアプローチしていけたらよいでしょうね。

山本 それこそがコミュニティ・ファーマシー存続の重要なポイントになるような気がしています。

資格と権限をもちながら責任と義務を果たすことが、われわれ薬剤師に求められる本来の役割であることを改めて心に刻み、「地域社会に根ざし、人々の生活と健康を守る、信頼される薬局」を担っていきたいと思います。



できるのは、コミュニティ・ファーマシストだけだと思います。

また④については、逃げない覚悟をもつことであり、たとえば認定薬剤師となるのも一つのよい手段ではないかと思います。

山本 資格をもつ薬剤師は、自律的な職業だからこそ医薬品を扱うことをまかされた存在ですから、そこから逃げてはいけませんね。

内山 そのとおりです。ただ、これはよく言われることですが、資格と権限をもつ存在だからこそ、義務と責任をきちんと果たさなければならないということを肝に銘じていただきたいと思います。

地域の健康長寿をサポートするコミュニティ・ファーマシーであれ

山本 医療用医薬品、一般用医薬品を含めた薬の扱い方、情報の分類、患者からの情報収集と評価・加工をどのように扱っていくか。今後、薬学教育6年制のもとではカリキュラムの一環として組み込まれることが予想されますが、生涯研修においても